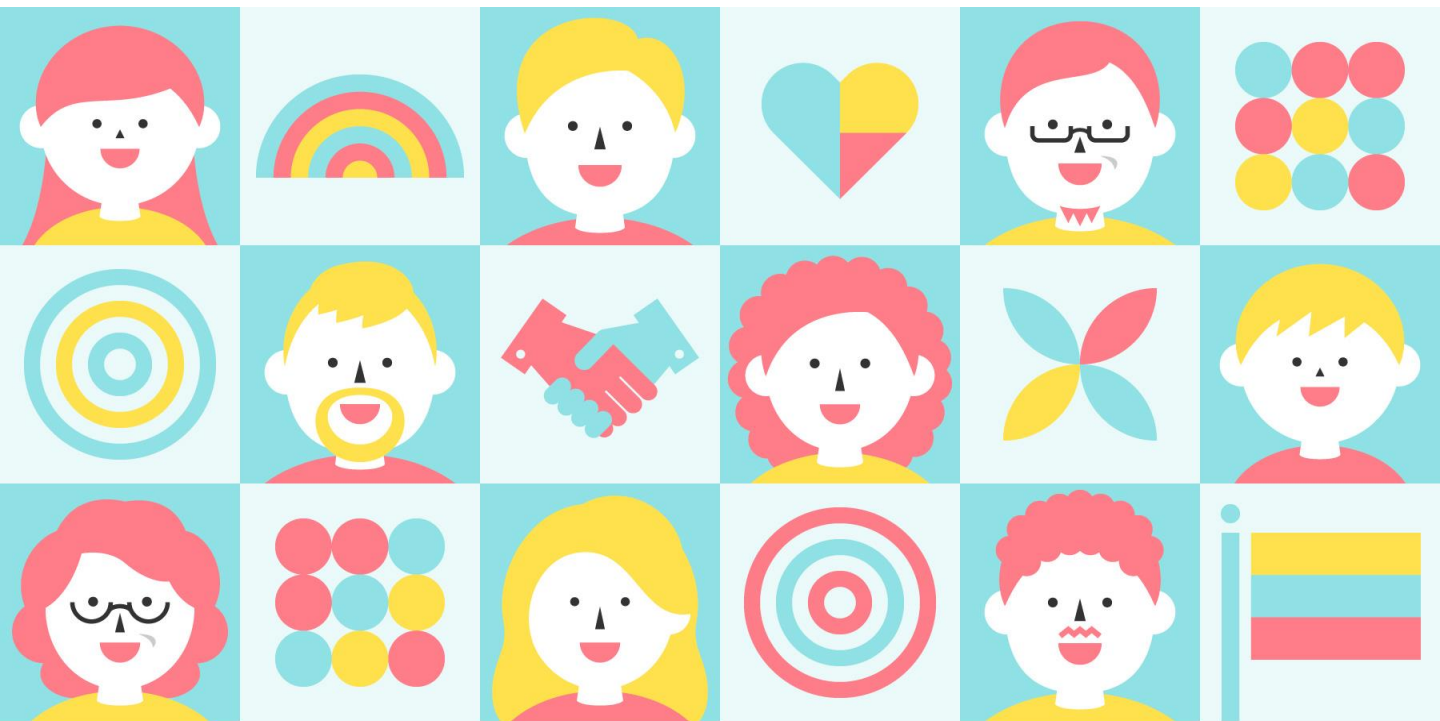


共に支え合い、助け合える福祉のしくみづくりをめざして

社会福祉法人
大川市社会福祉協議会

— ご案内 —



 DIVERSITY



大川市社会福祉協議会では、このようなことをしています。

地域住民、行政、関係機関団体と協働しながら住民同士が支え合う地域づくりへの取り組みを進めることを基本理念として、事業推進に取り組んでおります。

01 地域づくり

ボランティア活動や居場所づくりなど地域のさまざまな活動をバックアップします。

- 高齢者や障がいのある方がいつまでも住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくりを整備します。
(大川市受託:生活支援体制整備事業)

- 共に支え合う地域づくりに向けて福祉教育を推進します。

- ボランティアの育成、活動推進を行います。

- 大川市老人クラブ連合会、大川市身体障害者福祉協会、大川市母子寡婦福祉会、大川市遺族会、市内社会福祉法人と連携を図ります。



03 健康づくり・社会参加

住み慣れた地域で誰もがいきいきと暮らして行けるお手伝いをします。

- シニア世代の生きがいづくり、健康づくりを実施しています。
(大川市受託:介護予防事業(ゆうゆう会)・保健事業と介護予防の一体的実施事業)

- 65歳以上の高齢者および障がいのある方の交通手段として生活支援バス(おおかわ愛のりバス)の運行を行っています。
(大川市受託:生活支援バス事業(おおかわ愛のりバス))

- 車いす、認知症等徘徊者位置情報発信機の無料貸し出しをしています。

- おおむね65歳以上の高齢者で見守りが必要な要支援者を対象に民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会と協働で見守り活動を行います。(ふれあい訪問支援事業)

- 障がいのある方が地域とふれあうきっかけづくりをします。
(聴覚障がい者サロン・障がい児・者交流事業)



02 困ったときはいつでも相談

生活のこと、福祉のことなど、困っている方の相談や支援にお応えします。

- 一時的に生活に困った時、生活の立て直しなどに貸付や支援、相談を行います。※貸付には審査があります。
(ふくおかライフレスキュー事業、生活福祉資金貸付制度)

- 判断能力が不十分な方(認知症、知的障がい、精神障がい等のある方)が、地域で自立した生活が送れるよう援助を行います。(日常生活自立支援事業・成年後見制度)

- 保健・医療・福祉サービスの機関や利用について適切につながられるよう支援を行います。(高齢者総合相談支援事業)



04 子育て支援

子どもたちや子育て世代が地域の中で健やかに過ごしていけるようお手伝いをします。

- ファミリー・サポート・センターを設置し、ボランティアの養成や仕事と育児の両立やリフレッシュなどの理由でお子さんを預かってほしい方と見守って下さる方のマッチングを行います。
(市受託:ファミリー・サポート・センター事業)

- 産前産後のご家庭に対し、スタッフを派遣し、家事援助を行います。(市受託:子育てアシスト事業)

- 子どもの衣類等をリユースし、子育て世代の経済的負担を軽減しています。(市受託:子育て用品リユース事業)

- 市内学童保育所や保育協会、小中高等学校などへの助成を行っています。

05

災害支援

市の要請に基づき、災害ボランティアセンターの設置を行います。

- 災害時のボランティアの受入れや調整を行う体制づくりを行っています。
- 大川市青年会議所、大木町社会福祉協議会と協定を結び、災害時の相互協力を行います。



07

その他

- 地域福祉活動推進の基礎となる調査を民生委員・児童委員の協力のもと実施しています。
- 地域での課題や困りごとをキャッチし対策を考えます。
- 地域資源の発掘を行います。
- 多様性を認め合い、地域全体の理解が広がるよう啓発活動を行います。
- 福祉事業活動を展開するうえで貴重な財源である寄付金（香典返し等）に対する香典返し等の寄付金への理解を求めながら財源の確保に努めます。



06

自分の町をよくするしくみ
赤い羽根共同募金

- 社会福祉法に基づく募金運動として、都道府県単位に組織された共同募金会が実施主体となって、毎年10月1日から赤い羽根共同募金運動に取り組んでいます。一人暮らしの高齢者や障がい児・者、子育て中の保護者など支えを必要とする方たちがいます。そうした支えを必要とする方たちのために、民間活動として様々な応援活動が行われており、赤い羽根共同募金はその活動を支える貴重な財源となっています。本会では周知を図るとともに財源の確保とまちづくりのための配分を行います。

～寄付・ボランティアのお願い～

本会では、事業の推進・充実のため、個人、企業、団体等からの寄付のご協力をお願いしております。

- ①食料(特に米、缶詰などの保存食)、日用品のご寄付(ライフレスキュー事業、困窮者支援等)
- ②災害復旧用備品(発電機、スコップ等)
- ③香典返し、共同募金など金品
- ④食品保存等の場所の提供
- ⑤地域福祉活動の推進(居場所の提供や運営など)
- ⑥募金箱・赤い羽根自動販売機の設置協力

詳細につきましては、お気軽にお問合せ下さい。

【概要】

名称	社会福祉法人大川市社会福祉協議会
所在地	福岡県大川市大字上巻405-1 大川市健康福祉センター内
電話番号	0944-86-6556
FAX番号	0944-86-6485
代表者	会長 酒見 隆司(さけみ たかし)
設立認可年月日	昭和47年9月29日
設立登記年月日	昭和47年10月24日

【沿革】

昭和47年 9月29日	大川市社会福祉協議会設立認可
昭和47年 9月29日	心配ごと相談事業の開始 赤い羽根共同募金配分金事業の開始 生活福祉資金貸付事業の開始 善意銀行運営事業の開始(一般寄附・香典返し等寄附金の受入)
平成23年 10月1日	大川市生活支援バス(あいのりバス)運行事業の受託
平成24年 4月1日	大川市介護予防事業(ゆうゆう会等)の受託
平成28年 7月1日	大川市生活支援体制整備事業の受託
平成28年 8月12日	大川市ファミリー・サポート・センター等事業の受託
令和4年 4月1日	大川市健康福祉センター(旧大川市保健センター)へ移転 大川市保健事業と介護予防の一体的実施事業の受託
令和5年 2月1日	大川市高齢者総合相談支援事業の受託





社会福祉法人
大川市社会福祉協議会
(福岡県共同募金会大川市支会)

〒831-0031 福岡県大川市大字上巻405-1
(大川市健康福祉センター内)

TEL 0944-86-6556 ・ FAX 0944-86-6485

E-mail fukushi@okawa-syakyou.or.jp

HP <https://okawa-syakyou.or.jp>

受付窓口時間 月～土 9:00～17:00
(日・祝日・12/29～1/3を除く)



ファミリー・サポート・センター
おおかわ

〒831-0031 福岡県大川市大字上巻387

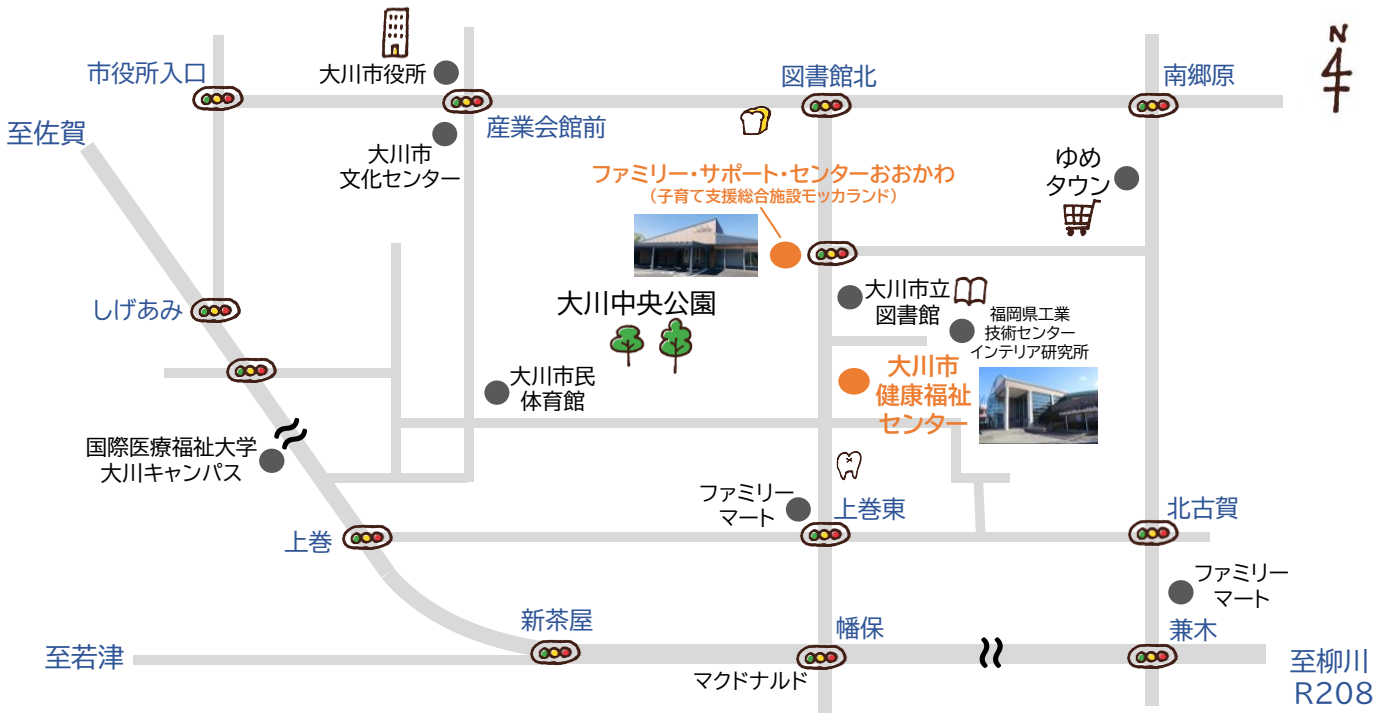
(大川市子育て支援総合施設モツカランド内)

TEL・FAX 0944-86-6588

E-mail syakyou-fc@kumin.ne.jp

受付窓口時間 月・水～土 9:00～17:00

(火・日・祝日・12/29～1/3を除く)



<バスの場合>「国際医療福祉大学前」下車徒歩10分

社会福祉法人 大川市社会福祉協議会

〒831-0031 福岡県大川市大字上巻405-1(大川市健康福祉センター内)

TEL 0944-86-6556 ・ FAX 0944-86-6485

E-mail fukushi@okawa-syakyou.or.jp

HP <https://okawa-syakyou.or.jp>

